

東通原子力発電所 固体廃棄物貯蔵所の増設について

当社は、4月28日(水)、東通原子力発電所における固体廃棄物貯蔵所の増設について、東通村ならびに青森県へ「東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書」第3条※に基づき、事前了解の申し入れを行いました。

東通原子力発電所1号機は、発電所の定期検査等で発生する布やゴム手袋などの放射性廃棄物をドラム缶に詰めて、発電所敷地内の固体廃棄物貯蔵所に保管しています。

現在の固体廃棄物貯蔵所は、200リットルドラム缶約9,000本を保管することができ、平成22年3月末時点の保管数量は、6,696本となっております。

これまでの廃棄物発生量の実績から、今後の推移を評価した結果、平成24年度には、現在の固体廃棄物貯蔵所だけでは収まりきれなくなることから、このたび、固体廃棄物貯蔵所の増設を行うこととしました。

具体的には、現在の固体廃棄物貯蔵所の南側に同規模の固体廃棄物貯蔵所を建設する予定であり、平成23年7月の着工、平成24年9月の竣工を予定しております。

※ 東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書 第3条
東北電力株式会社は、原子炉施設及びこれに関連する施設を増設し、変更し、又は廃止しようとするときは、事前に青森県及び東通村の了解を得なければならない。

固体廃棄物貯蔵所の外観



壁、天井をコンクリート造にし、外部への放射線の影響を抑えるようにしています。

固体廃棄物の保管状況



空調設備を完備した建物内にドラム缶を3段重ねにして保管しています。

発電所トピックス1 美しい東通の自然を大切に！ ～国道338号沿道清掃を実施～

東通原子力発電所と協力会社で組織する東通原子力発電所安全衛生推進協議会※は、4月20日(火)、国道338号(トントウビレッジ駐車場前から老部橋までの約4km)の沿道清掃を行いました。

この活動は、美しい東通の自然を守るため、平成12年から毎年行っております。



当日は発電所員および協力会社社員58名が参加し、沿道に投げ捨てられた空き缶など拾い集めたゴミの量は、トラック1台分(約310kg)にもなりました。中には廃タイヤや消火器なども捨てられていました。

同協議会では、今後も沿道清掃を通じ、環境美化活動に取り組んでいきます。

※東通原子力発電所安全衛生推進協議会とは…

発電所で働く労働者や企業に対して、安全や衛生面に係る相互の連絡調整や諸施策の推進を行い、労働災害や交通災害の未然防止を図ることを目的とした会議体です。本協議会は、当社と協力会社10社で構成しており、通勤時における交通災害防止のためのパトロールなど様々な活動を行っています。

発電所トピックス2 強豪相手に発電所員も大健闘 ～東通村春季ゲートボール大会に発電所チームも参加～

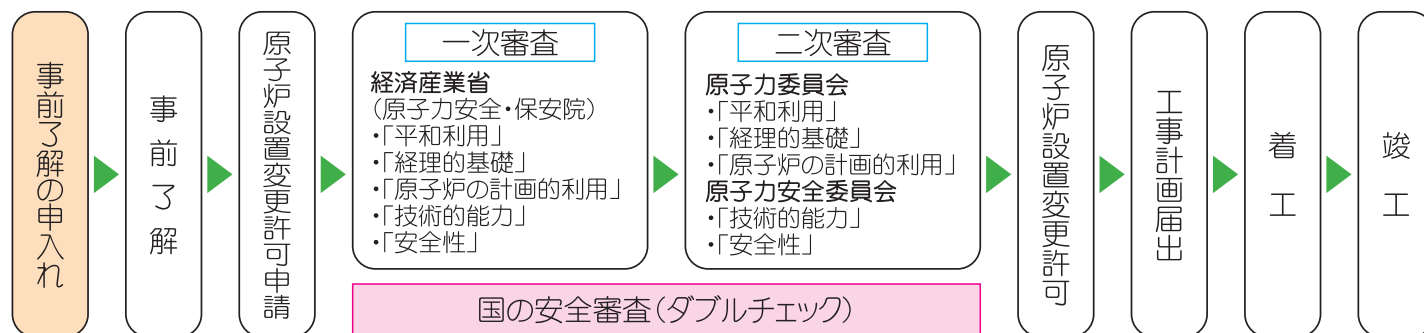
5月20日(木)に行われた第19回東通村春季ゲートボール大会(主催:東通村)に、当発電所のゲートボールサークルメンバーも参加しました。

当日は、競技のかけ引きを楽しみながら、東通村の方々との交流を深めました。

秋には、東通原子力発電所長杯ゲートボール大会が開催される予定ですので、その際は多くのチームの参加をお待ちしております。



～今後の手続きの流れ～



今後は、青森県・東通村の了解をいただいた後に、国へ原子炉設置変更許可申請を提出することになります。